

撮影のため、マスクを外しています。



2022年(令和4年)2月

発行 西置賜行政組合消防本部

広報

消防にしおぎたま

41号

現場活動基礎訓練 (多数負傷者対応訓練)



若手職員の育成を目的とした現場活動基礎訓練は、今年で5年目となりました。写真は今年度から新たに行っている訓練で、多重事故が発生し多くの傷病者（ケガ人）が出た場合の対応訓練です。

令和3年度 救助技術指導会



山形県救助技術指導会が6月9日に山形市消防本部にて行われました。「障害突破」種目の鈴木チームが県大会を1位通過し宮城県で行われる東北大会への出場権を得ました。（※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、東北大会は中止となりました。）

新型コロナウイルス感染症対策

昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対策の訓練を実施しています。

皆様の日頃からのご協力もあり、感染拡大を防ぐことができています。

西置賜行政組合のHPに新型コロナウイルス感染症疑い時の心肺蘇生法を載せていますのでご覧ください。

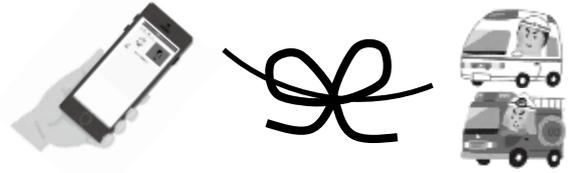


『NET(ネット)119』サービスが開始されました。

NET119とは？

当消防本部では、令和3年7月1日からNET119緊急通報システムの運用を開始しました。

こちらは、スマートフォン等からインターネットを利用して119番通報ができるサービスです。聴覚や言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方が、いつでも、どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ、音声によらない通報をすることができます。



ご利用対象者

NET119は、以下の条件を満たす方にご利用いただけます。

- NET119による通報を受理する消防本部等の管轄地域内に在住している方
- 聴覚・言語機能に障がいがあり、音声電話による通報が困難な方
(身体障がい者手帳が交付されている、または、音声電話による緊急通報が困難であると消防本部が認めた方)

NET119導入



聴覚の障がい

言語機能の障がい

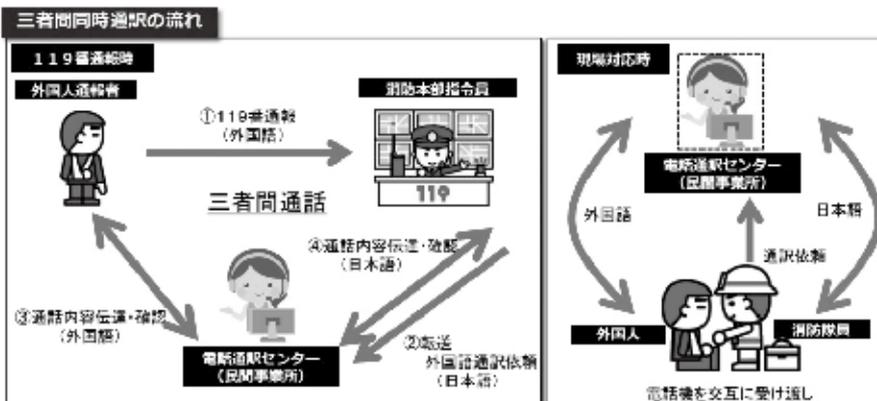
※詳しい使用方法は、**西置賜行政組合のホームページ** (<https://nishiokitama.jp>) をご覧ください。

NET119の他に、次のようなサービスも行っております。



多言語通訳サービス

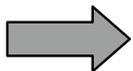
令和2年7月1日より、外国人からの通報時、日本語を介してのコミュニケーションが困難な場合に、電話による三者通話または二者通話を用いた多言語通訳サービスを開始しています。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、その他の言語に対しても可能な範囲で対応しており、119番入電時や災害現場活動等のために活用しています。



住宅用火災警報器の設置、維持・管理しましょう。

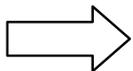
設置が必要な場所

☆取り付けが義務づけられている場所



寝室・階段

☆取り付けをおすすめする場所



台所・全ての居室



○定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）
警報器の本体または電池を交換しましょう。

○古くなったら交換



・「ピッ」または「ピッ電池切れです」と間欠的に鳴る場合
・「ピッピッピッ」または「ピッピッピッ故障です」と鳴る場合

本体の故障か電池切れです。（※2）
警報器本体を交換しましょう。

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は10年とされています。住警器の作動確認は、定期的に実施してください。

※2 設置から10年が経過した場合、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

【問い合わせ先】

消防署 TEL 88-1213
白鷹分署 TEL 85-5242
飯豊分署 TEL 72-2222
小国分署 TEL 62-2154

新型コロナウイルス感染拡大の影響で従来のように消防署員を派遣した避難訓練を行えない事業所の方々向けに、自主的に行える訓練をご紹介します。



自主でできる訓練! その① シーツを用いた避難訓練



1. シーツ2枚(シングルサイズ)を用意します。
中心はテープ等でつなぎ合わせます。

2. シーツを煙に見立て、その下を避難します。
煙を吸い込まないように低い姿勢で避難します。

自主でできる訓練! その② 水消火器を用いた消火訓練



火事を発見!!
大きな声で「火事だー!!」
周りに知らせます



黄色い“ピン”を上を抜きます
1.合言葉は「ピン!」

※水消火器を使用する場合はお近くの消防署・分署までお問い合わせください。



ホースの先端を握り、
留め具から抜き取ります
2.合言葉は「ポン!」



ホースを火元に向け、
レバーを握ります
3.合言葉は「パン!」



3つ合わせて
「ピンポンパン!」

..... 令和3年 市町別火災発生状況

| 市 町 | 件 数 | 火災種別 | 件 数 |
|-----|-----|-------|-----|
| 長井市 | 10件 | 建物火災 | 11件 |
| 白鷹町 | 4件 | 林野火災 | 3件 |
| 飯豊町 | 7件 | 車両火災 | 0件 |
| 小国町 | 5件 | その他火災 | 12件 |
| 合 計 | 26件 | 合 計 | 26件 |

令和3年中の火災発生件数は26件で、前年と比較して1件増加しています。

火災内訳は、建物火災11件（前年比2件減）
林野火災3件（1件減）車両火災0件（2件減）
その他火災12件（7件増）となっています。

火災による死者は、最も多かった昨年の5名に次ぐ4名でした。

火災の早期発見、逃げ遅れをなくすために住宅用火災警報器の設置、維持管理をお願いします。

火気の取扱いには十分注意してください!

職員の任用・給与・勤務時間などについて

西置賜行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、令和2年度の職員の給与・人数・勤務条件等について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数(各年4月1日現在) (単位:人)

| 区分 | 職員数(人) | | 増減数 |
|-------|--------|------|-----|
| | 令和3年 | 令和2年 | |
| 管理者部局 | 7 | 12 | △5 |
| 消防機関 | 118 | 112 | 6 |
| 合計 | 125 | 124 | 1 |

- (注) 1 管理者部局職員数は、事務局、養護老人ホームおいたま荘職員をいいます。
2 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者並びに県及び公益的法人に派遣されている職員を含み、派遣されてきた職員、臨時及び非常勤職員は含みません。

(2) 職員の採用状況 (単位:人)

| 職 種 | 令和3年 | | 令和2年 | |
|-------|------|------|------|------|
| | 採用者数 | 退職者数 | 採用者数 | 退職者数 |
| 一般行政職 | 8 | 4 | | |
| 医療職 | | | | |
| 技能労務職 | | | | |

(3) 職員の退職状況(令和2年度) (単位:人)

| 事 務 局 | 定年 | 勸奨 | 普通 | その他 | 計 |
|---------|----|----|----|-----|---|
| | 1 | 1 | 1 | | 3 |
| 養護老人ホーム | | | | | |
| 消防機関 | | | | | |
| 合計 | 1 | 2 | 3 | | 6 |

(4) 再任用職員数(令和2年度) (単位:人)

| 職 種 | フルタイム | 短時間 |
|-------|-------|-----|
| 一般行政職 | 2 | 1 |
| 技能労務職 | 0 | 0 |
| 合計 | 2 | 1 |

(5) 職員採用における競争試験の実施状況(令和2年度) (単位:人)

| 試験区分 | 受験者数A | 一次 | | 合格者数 | 採用決定者数B | 倍率A/B |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|
| | | 合格者数 | 受験者数 | | | |
| 高校卒程度 | 43(1) | 16(0) | 15(0) | 10(0) | 8(0) | 5.4倍 |

- (注) 1 「定年」→職員の定年は、60才です。
2 「勸奨」→早期退職募集制度の適用を受け、定年前に退職することです。
3 「普通」→自己都合による退職などのことです。
4 「その他」→構成市町からの派遣職員の退職(転出)等によるものです。

()内数値は女性

2 職員の人事評価の状況

(1) 評価する事項 ア 能力評価 イ 業績評価 (2) 評価期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和2年度決算)

| 住民基本台帳人口(長井・西置賜) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率B/A | 令和元年度の人件費率 |
|------------------|--------------|-----------|------------|---------|------------|
| 人 52,681 | 千円 1,473,789 | 千円 78,791 | 千円 957,721 | % 65.0 | % 65.6 |

(2) 職員給与費の状況(令和2年度決算)

| 職員数A | 給 与 費 | | | 計B | 一人当たり給与費B/A |
|----------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | | |
| 人 124(1) | 千円 432,920 | 千円 114,940 | 千円 174,498 | 千円 722,358 | 千円 5,778 |

()内は再任用職員

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(令和3年4月1日現在)

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 36.4歳 | 286,210円 | 346,800円 |
| 技能労務職 | 56.0歳 | 377,700円 | 386,402円 |

(4) 職員の初任給及び経験年数別の状況(令和3年4月1日現在)

| 職 種 | 学 歴 | 経験年数別の初任給 | | | |
|-------|------|-----------|----------|----------|----------|
| | | 10年 | 15年 | 20年 | 25年 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 185,100円 | 232,700円 | 274,600円 | 316,000円 |
| | 消防吏員 | 156,800円 | 218,100円 | 245,300円 | 289,100円 |
| 医療職 | 短大卒 | 167,200円 | 235,300円 | 262,000円 | 295,600円 |
| | 高校卒 | 147,900円 | 205,500円 | 242,900円 | 278,300円 |

(5) 一般行政職の級別職員数等の状況(各年4月1日現在)

| 区分 | 職務内容 | 令和3年 | | 令和2年 | |
|----|------------|------|-----|------|-----|
| | | 職員数 | 構成比 | 職員数 | 構成比 |
| 1級 | 定型的業務を行う職務 | 39人 | 31% | 38人 | 31% |
| 2級 | 主 任 | 15人 | 12% | 18人 | 14% |
| 3級 | 係 長 | 22人 | 18% | 20人 | 16% |

| 区分 | 職務内容 | 令和3年 | | 令和2年 | |
|----|------|------|-----|------|-----|
| | | 職員数 | 構成比 | 職員数 | 構成比 |
| 4級 | 主 査 | 16人 | 13% | 17人 | 14% |
| 5級 | 補 佐 | 18人 | 14% | 16人 | 13% |
| 6級 | 課 長 | 15人 | 12% | 15人 | 12% |

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(令和2年度)

| 西置賜行政組合 | | 国 | |
|--|---------|--|---|
| 一人当たりの平均支給額 | 1,396千円 | | - |
| (支給割合) 期末手当2.55月分(1.45) 勤勉手当1.90月分(0.90) | | (支給割合) 期末手当2.55月分(1.45) 勤勉手当1.90月分(0.90) | |
| (加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 有 | | (加算措置の状況) 職制上の階級、職務の級等による加算措置 有 | |

()内は再任用職員

③ 時間外勤務手当(各年度決算) (単位:千円)

| | 令和2年度 | 令和元年度 |
|---------------|--------|--------|
| 支 給 実 績 | 25,913 | 26,561 |
| 職員一人当たり平均支給年額 | 238 | 231 |

⑤ 退職手当(令和2年度末現在)

| 区 分 | 西置賜行政組合 | | 国 | |
|------------|---------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度 | 47.709月分 | 47.709月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2~45%加算 | | 定年前早期退職特例措置 2~45%加算 | |
| 一人当たり平均支給額 | 10,614千円 (令和2年度実績) | | - | |

(7) 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

| 区 分 | 年 額 | 区 分 | 年 額 | | |
|-----|----------|---------|---------------|---------------|------------|
| 給 料 | 管理者 | 18,000円 | 報 酬 | | |
| | 副管理者 | 12,000円 | | | |
| | 議 長 | 10,000円 | | | |
| | 副議長 | 8,000円 | | | |
| 報 酬 | 議 員 | 7,000円 | 行政不服審査会委員(識見) | 10,000円(日額) | |
| | 監査委員(識見) | 6,000円 | | 行政不服審査会委員(委員) | 5,100円(日額) |
| | 監査委員(議選) | 3,000円 | | | |

② 特殊勤務手当(令和2年度決算)

| 区 分 | 全 職 種 | |
|-----------------|--------------|-------------------------|
| 支給実績 | 1,767千円 | |
| 支給職員一人当たり平均支給年額 | 17千円 | |
| 手当が支給された職員の割合 | 84.8% | |
| 手当の種類(手当数) | 2種類 | |
| 手当の名称 | 支給対象職員 | 支給対象業務 |
| 出勤手当他 | 消防職員 福祉職員 | 出火・火災作業他 |
| | | 1回若しくは1日 240円~2,000円 |

④ その他の手当(令和3年4月1日現在) (単位:千円)

| 手 当 名 | 内容及び支給単価 | 支給実績(令和2年度決算) | 支給職員一人当たり平均支給年額 |
|------------|--|---------------|-----------------|
| 管理職手当 | 管理・監督的職員 41,500円から51,900円(月額) | 8,342 | 521 |
| 扶養手当 | 扶養親族のある職員に支給 ・配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 ・16歳年度初めから22歳年度末までの子につき5,000円加算 | 17,849 | 241 |
| 住居手当 | 借家等 28,000円限度額(月額) | 8,339 | 253 |
| 通勤手当 | 交通機関利用 55,000円限度額(月額) 交通用具使用 2,500円~44,600円(月額) | 12,580 | 109 |
| 単身赴任手当 | 遠隔地への単身赴任 30,000円~70,000円(月額) | 0 | 0 |
| 休日勤務手当 | 休日に正規の勤務時間中に勤務する場合、1時間当たりの給与額の135/100を勤務時間数に応じて支給 | 28,386 | 284 |
| 夜間勤務手当 | 正規の勤務時間として22時から翌5時までの間に勤務する場合に、1時間当たりの給与額の25/100を勤務時間数に応じて支給 | 2,840 | 68 |
| 宿直手当 | 宿直勤務1回 5,900円限度額 | 0 | 0 |
| 寒冷地手当 | 11月から3月まで世帯等の区分に応じ7,360円~17,800円(月額) | 8,666 | 71 |
| 管理職員特別勤務手当 | 災害への対処等で臨時・緊急に①週休日等又は②平日深夜に勤務した場合、勤務1回につき①8,500円②4,300円を上限に支給 | 258 | 20 |

4 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(1週間あたり38時間45分)となっています。
 なお、消防職員、養護老人ホームおいたま荘職員で公務の運営上の事情により特別の形態により勤務する必要のある職員については、別に定めることとなっています。

(2) 休暇制度

| 区 分 | 要 件 及 び 日 数 |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 1年につき20日(最大20日まで翌年繰越可。) |
| 病気休暇 | 負傷・病気のため療養する必要がある場合:必要と認められる期間 |
| 特別休暇 | 結婚、出産、その他の特別な事由による場合:必要と認められる期間 |
| 介護休暇 | 配偶者等の介護をする場合:連続する2週間から、3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲で必要と認められる期間 |
| 組合休暇 | 任命権者の許可を受けて職員団体の業務に従事する場合:1年につき20日 |

5 職員の休業に関する状況

令和2年度中に、育児休業又は部分休業を取得した者はおりませんでした。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和2年度)

降給、降任、免職及び休職等の分限処分はありませんでした。

(2) 懲戒処分者数(令和2年度)

免職、停職、減給及び戒告等の懲戒処分はありませんでした。

7 職員の服務の状況

地方公務員法

(1) 職務専念義務の免除

地方公務員法第35条により職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除く外、その勤務時間中、職務に専念する義務があります。例外的に、職務専念義務が免除される場合として次のものがあります。

○研修を受ける場合 ○厚生に関する計画の実施に参加する場合 ○前記以外に、任命権者が認めた場合

(2) 営利企業等への従事制限

地方公務員法第38条により職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員等への就任その他報酬を得て事業に従事することはできません。許可される場合の主なものとしては次のものがあります。

○国等が実施する各種統計調査員になる場合 ○介護認定審査会の委員になる場合等

8 職員の退職管理の状況

○再就職者による依頼等(働きかけ)の規制

地方公務員法第38条の2により、離職して営利企業等に再就職した職員は、離職前5年間に在職した執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業等又はその子法人と組合との間の契約等事務にあって離職前5年間の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼すること(働きかけ)が禁止されています。(規制適用除外項目あり)

当組合では、地方公務員法の施行により必要な事項を規則で定め、適正な退職管理が実施できるよう努めています。

9 職員の研修の状況

職務遂行に必要な知識や技能の向上を図るため及び専門的な知識や技能を習得するための研修を実施しています。

| 区 分 | 研 修 名 | 受講者数(人) |
|--------|---|---------|
| 消防職員研修 | 救急救命士養成、初任科、救急科、警防科、火災調査科、玉掛け技能取得、建設機械資格取得、小型船舶操縦士資格取得、ほか | 50 |

10 職員の福祉の状況

(1) 職員の福利厚生の概要

①保健事業の概要(主なもの)

| 事業名 | 事業の概要 | 実施主体 |
|-------|-----------------------|---------|
| 健康診断 | ・定期健康診断(全職員対象) | 西置賜行政組合 |
| | ・生活習慣病検診(年齢及び希望者対象) | 共 済 組 合 |
| | 胃がん検診 | 共 済 組 合 |
| | 大腸がん検診 | 共 済 組 合 |
| | 肺がん検診 | 共 済 組 合 |
| | 前立腺がん 婦人科検診 | 共 済 組 合 |
| 人間ドック | 節目年齢(40歳又は50歳の希望する職員) | 互 助 会 |

②給付事業の概要(主なもの)

| 事 項 | 内 容 | 実施主体 |
|-------------|-----------------------|----------------|
| 職員が死亡したとき | 埋葬料 | 共済組合 |
| | 遺族共済年金 | 共済組合 |
| | 弔慰金 | 互助会 |
| 職員が傷病になったとき | ・医療機関に支払うもの 法定給付の額 | 共済組合 |
| | ・職員に支給するもの 高額療養費 | |
| | 一部負担金払戻金 | |
| | 一部負担金補助 | |
| 職員が出産したとき | 出産費 | 共済組合 |
| その他 | スポーツ大会助成・ 研修旅行助成 | 職員親睦会 職員親睦会 |

③ 貸付事業の概要(主なもの)

H30.1.1適用

| 貸 付 の 種 類 | 最高限度額 | 貸付利率 | 実施主体 |
|------------|---------|-------|------|
| 住宅貸付 | 1,800万円 | 1.26% | 共済組合 |
| 在宅介護対応住宅貸付 | 300万円 | 1.00% | 共済組合 |

(注)共済組合とは山形県市町村職員共済組合を、互助会とは山形県市町村職員互助会を、職員親睦会とは消防むつみ会及びおいたま荘職員親睦会をいいます。

(2) 公務災害の状況(令和2年度)

| 区 分 | 認 定 件 数 | | |
|---------|---------|-----|---|
| | 負 傷 | 疾 病 | 計 |
| 公 務 災 害 | 1 | | 1 |
| 通 勤 災 害 | | | |
| 合 計 | 1 | | 1 |

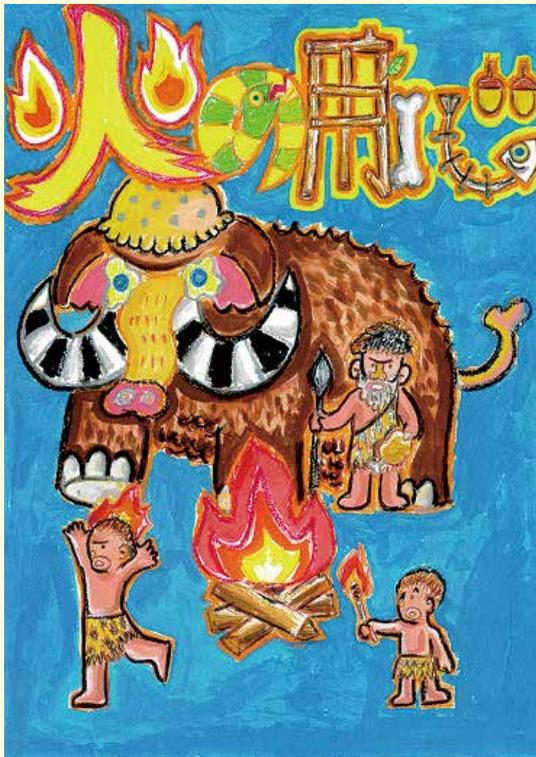


2021年度 全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

令和3年度 防火ポスター 最優秀作品

3,4年の部最優秀賞



わたなべるうと
渡部 瑠斗さん (飯豊町立第一小学校)

5,6年の部最優秀賞



さいとうくるみ
齋藤 来海さん (長井市立豊田小学校)

消防団で活動してみませんか?
各市町に居住し、年齢18歳以上で
健康な方を募集中です。

消防団に関するお問い合わせは
下記の連絡先又は最寄りの消防署・分署まで

| | |
|------------|--------------|
| 地域防災室 (長井) | 0238-88-1839 |
| 白鷹分署 | 0238-85-5242 |
| 飯豊分署 | 0238-72-2222 |
| 小国分署 | 0238-62-2154 |

広報 消防にしおきたま 41号

西置賜行政組合消防本部 〒993-0042 山形県長井市平山4460

TEL 0238-88-1212(代) FAX 0238-88-1849

【消防テレホンサービス】0180-992-777

西置賜行政組合ホームページ

西置賜行政組合

検索

<https://nishiokitama.jp>

